

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
朝日生命須長ビル
株式会社 バルクホールディングス
代表取締役社長 大 竹 雅 治

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都台東区柳橋一丁目2番10号 共和会館2階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役2名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。）

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.vlholdings.com/>）において、その旨掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、消費税増税の影響により個人消費に弱さが見られたほか、円安に伴う原材料等の価格上昇により、中小企業の収益が圧迫されるなど、一部において不透明な状況で推移いたしました。その一方で、政府の推し進める継続的な経済・財政政策を背景とした円安や株高の好影響もあり、大企業を中心に業績の回復、雇用環境の改善及び設備投資の増加が見られるなど、総じて回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業を取り巻く環境につきましても、個人消費の回復遅れや販売競争の厳しさはあるものの、概ね景気回復の影響を受けて改善傾向にあります。

このような状況の中、当社グループは、「価値創造」の企業理念のもと、積極的に事業拡大と企業価値最大化を目指し、既存顧客の掘り起こし及び新規顧客の開拓など営業活動の強化、顧客ニーズに応える高付加価値サービスの提供など商品力の向上、異業種企業との連携による協業体制の模索、安定的な収益確保を目指したビジネスモデルの探索、経費効率の改善、優秀な人材の確保及び育成、予算進捗管理の徹底、グループ連携等を推進してまいりました。

これらの取り組みにより、売上高、営業損益及び経常損益については、前期を上回る結果となりましたが、当期純損益は、特別損失として連結子会社である株式会社マーケティング・システム・サービスの株式取得時に発生したのれんの減損損失を計上いたしました結果、前期を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,060,187千円（前期比21.6%増）、営業利益は42,407千円（前期比51.3%増）、経常利益は49,211千円（前期比101.1%増）、当期純損失は15,938千円（前期は当期純利益15,724千円）となりました。

なお、当社は平成26年3月31日付で日本データベース開発株式会社（連結子会社）の保有株式全てを売却いたしました。これにより、同社は連結の範囲から外れておりますが、前期につきましても、損益計算書のみを連結しております。また、株式会社ハウスバンクインターナショナルは平成26年1月31日に連結子会社となりましたので、前期の損益計算書につきましても、平成26年2月1日から平成26年3月31日までの2ヶ月間を連結しております。

事業の種類別セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）につきましては、次のとおりであります。

② 事業別概況

(コンサルティング事業)

情報セキュリティコンサルティングを主体としたコンサルティング事業は、平成26年7月に発覚した大規模な情報漏えい事件の影響等を受け、企業間取引における委託先の管理強化ニーズが高まり、プライバシーマークやISO27001の新規認証取得に関する多くの引き合いを受けることができました。加えて、平成28年1月から本格的な運用が開始するマイナンバー制度に対する各企業の不安感が高まってきており、社会保険労務士法人・事務所などの受託事業者から、情報セキュリティ強化の支援依頼やプライバシーマーク取得に関する問い合わせが大幅に増加しております。しかしながら、認証取得事業者の数は安定的に増加しているものの、マーケットとしては中小規模の事業者が中心となっており、業者間の競争も激化しております。したがって、案件単価の推移に加え、同業他社との差別化状況や新規事業者の参入動向など、市場環境を絶えず注視することが必要となっており、

このような状況において、自社及び提携先との継続的なセミナー開催、ウェブ戦略の強化、新たなコンサルティングツールによる価格戦略の取り組みを行ったほか、2,000件を超える支援実績に基づく信頼性などが差別化要因となり、受注実績が堅調に推移したことから売上高は前期実績を大幅に上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は167,213千円（前期比23.0%増）となりました。

(マーケティング事業)

インターネットリサーチを中心としたマーケティングリサーチ事業は、顧客との直接取引・対話を主体とし、リピート顧客からの高い指名受注率を特徴としております。最近の市場環境としては、ソーシャルリスニングをはじめ、ビッグデータなど大規模データをマーケティングに活用する案件が増大しているほか、簡易かつ安価なリサーチへの需要と付加価値の高いマーケティング支援を必要とする需要とに市場ニーズが二極化している状況にあります。

このような事業環境において、事業テーマである「リサーチ・サポート」のもと、調査企画・設計・分析・レポートまで携わるフルサポートサービスなど顧客のマーケティング戦略上の課題を解決することを目的とした支援内容が、他社との差別化要素ともなっており、新規顧客のリピート顧客化も進んでおります。また、ウェブマーケティングを中心としたインバウンド営業施策が新規顧客の獲得に繋がったこともあり、売上高は前期実績を上回りました。

食品関連の流通事業者（スーパー、食品卸等）、メーカー等を主な顧客とするセールスプロモーション事業及び広告代理業においては、消費税増税による流通業界への影響が懸念されましたが、業界全体としては堅調に推移いたしました。このような事業環境において、顧客企業との長期的なリレーション構築を前提としたパートナー戦略のもと、継続的な取引関係にある既存顧客からの定期受注に加えて、ウェブやデジタルサイネージなどのデジタルツールを活用した企画提案が功を奏し、新規顧客からの受注が進みました。一方で、業界全体の価格競争や顧客の広告予算削減の影響等を受けましたが、売上高は前期実績を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は723,591千円（前期比11.7%増）となりました。

(IT事業)

システム提案から設計、開発、運用サポートまでのITソリューションサービスを提供するIT事業は、前期に引き続き、景気回復の影響を受けた国内企業のIT投資意欲の活性化によって、受注環境は堅調に推移いたしました。一方で、業界全体の課題であるエンジニア不足、人件費の高騰及び外注コストの増加が収益性の向上に影響を与えております。しかしながら、引き合い案件に対して顧客ニーズを的確に捉えた提案力で収益性の高い業務委託案件の獲得ができ、さらに生産性の向上に努めたことにより、売上高は前期実績を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は179,091千円（前期比1.8%増）となりました。

(住宅関連事業)

戸建住宅の建築工事請負及びリフォーム工事全般を展開する住宅関連事業は、国や地方の公共事業費は引き続き増加傾向にあるものの、消費税増税による駆け込み需要の影響が想定以上に大きく、平成26年の新設住宅着工戸数が前年比9.0%減と大幅な減少となるなど、厳しい状況で推移しております。しかしながら、長年にわたる営業エリアでの実績及び信頼と、営業人員及び施工管理人員の増員、年間を通して月1回のペースで開催しているリフォームイベント及び大型改装現場を使用した現地内覧会に加え、積極的な広告宣伝やホームページからの集客などにより新規顧客の安定的な開拓ができ、受注件数が堅調に推移したことから期首計画を上回る売上高となりました。

以上の結果、当事業の売上高は1,003,167千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

連結子会社である株式会社ハウスバンクインターナショナルは、運転資金として、金融機関より長期借入金87百万円の調達を行ったほか、平成26年7月31日に第1回無担保普通社債50百万円を、平成27年3月31日に第2回無担保普通社債50百万円を発行いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「コンサルティング事業」「マーケティング事業」「IT事業」「住宅関連事業」の4つの事業領域を柱として運営しております。

当社グループの事業は、景気の動向と密接な関係にあり、当社グループを取り巻く事業環境は、景気回復の動きを受けて改善してきております。当社グループといたしましては、引き続き、このような中においても積極的に事業拡大と企業価値最大化を目指し、①営業及び受注活動の強化・拡大、②既存分野を中心とした新規事業の開発と安定的なビジネスモデルの探索及び体制構築、③商品力の向上及びアライアンス戦略による協業体制の構築、④収益構造の改革及び経費効率の改善、⑤予算進捗管理の徹底、⑥優秀な人材の確保及び育成、⑦各グループ会社間での事業シナジーの創出といったテーマに取り組み、当社グループ全体の収益性の向上を図り、さらなる業容拡大、事業拡大及び企業価値の最大化を目指してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第 18 期 平成23年度	第 19 期 平成24年度	第 20 期 平成25年度	第 21 期 平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	973,900	1,046,807	1,693,543	2,060,187
経常利益(△損失) (千円)	△28,348	19,892	24,476	49,211
当期純利益(△損失) (千円)	△34,623	37,422	15,724	△15,938
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△8.00	7.88	2.41	△2.13
総 資 産 (千円)	406,794	683,308	1,310,447	1,409,744
純 資 産 (千円)	168,097	395,062	655,590	644,611
1株当たり純資産額 (円)	35.50	59.61	84.92	82.79

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益(△損失)及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第18期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

(10) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社バルク	千円 100,000	% 100.0	・個人情報保護等の情報セキュリティ支援 ・インターネット等によるマーケティングリサーチ事業 ・ITソリューションサービスの提供
株式会社ヴィオ	11,050	49.3	・ITソリューションサービスの提供
株式会社マーケティング・システム・サービス	10,000	100.0	・セールスプロモーション事業 ・広告代理業
株式会社ハウスバンクインターナショナル	10,000	100.0	・戸建住宅の建築工事請負 ・リフォーム工事全般

(11) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの事業セグメントは、「コンサルティング事業」「マーケティング事業」「IT事業」及び「住宅関連事業」の4つに区分されており、各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

区分	事業内容
コンサルティング事業	個人情報保護等の情報セキュリティ支援等
マーケティング事業	インターネット等によるマーケティングリサーチ事業、セールスプロモーション事業、広告代理業等
IT事業	ITソリューションサービスの提供等
住宅関連事業	戸建住宅の建築工事請負、リフォーム工事全般

(12) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

当 社	本社：東京都中央区
株式会社バルク	本社：東京都中央区
株式会社ヴィオ	本社：東京都中央区
株式会社マーケティング・システム・サービス	本社：東京都千代田区
株式会社ハウスバンクインターナショナル	本社：京都府長岡京市

(13) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名	9名増	39歳2か月	6年4ヶ月

(注) 従業員数には、パート、アルバイトなどの臨時従業員3名（期中平均雇用人員）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
京都信用金庫	228,116千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 25,288,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,494,000株
- (3) 株主数 1,329名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
村松澄夫	1,290,800株	17.2%
西澤管財株式会社	1,000,000株	13.3%
株式会社M H capital	992,000株	13.2%
J P capital 株式会社	900,000株	12.0%
株式会社S H capital	797,400株	10.6%
鈴木良二	273,700株	3.7%
株式会社DAWN CAPITAL	120,200株	1.6%
金田哲宣	80,000株	1.1%
鈴木秀子	71,900株	1.0%
鈴木よし子	60,700株	0.8%

3. 会社の新株予約権等に関する状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	村松澄夫	株式会社バルク 取締役会長
代表取締役社長	大竹雅治	株式会社ヴィオ 代表取締役社長 株式会社バルク 代表取締役社長 株式会社マーケティング・システム・サービス 取締役（非常勤）
取締役	五十嵐雅人	管理本部長兼経営企画室長 株式会社マーケティング・システム・サービス 取締役（非常勤） 株式会社ハウスバンクインターナショナル 取締役（非常勤） 株式会社ヴィオ 取締役（非常勤）
取締役	野口基宏	株式会社ハウスバンクインターナショナル 代表取締役社長
取締役	西澤岳志	株式会社ウィザーズプラス 代表取締役社長 株式会社ライフステーション 取締役 西澤管財株式会社 代表取締役社長
取締役	二木教夫	株式会社ハウスバンクインターナショナル 取締役（非常勤）
取締役	鶴見友亮	株式会社ヒーブアップ 取締役副社長 株式会社レガロキャピタル 取締役 株式会社ティーページ 代表取締役社長 合同会社浅草門 代表社員
常勤監査役	鳩原恵二	株式会社バルク 監査役 株式会社ヴィオ 監査役 株式会社マーケティング・システム・サービス 監査役 株式会社ハウスバンクインターナショナル 監査役
監査役	清水勝士	株式会社セキド 常勤監査役
監査役	濱田満	株式会社ハウスバンクインターナショナル 監査役

- (注) 1. 取締役西澤岳志氏、取締役二木教夫氏及び取締役鶴見友亮氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鳩原恵二氏、監査役清水勝士氏及び監査役濱田満氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役鳩原恵二氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当事業年度中に就任した取締役
平成26年6月27日開催の第20期定時株主総会において、新たに、鶴見友亮氏は取締役に選任され、就任いたしました。
5. 当事業年度中に退任した取締役
取締役野村一洋氏は平成26年6月27日付で辞任により退任いたしました。
6. ①常勤監査役鳩原恵二氏は、主に中小企業診断士として培ってきた専門的な知識・経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
②監査役清水勝士氏は、財務省で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
③監査役濱田満氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘要
取 締 役	8名	24,150千円	うち社外4名 5,700千円
監 査 役	3名	7,650千円	うち社外3名 7,650千円
合 計	11名	31,800千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。また、取締役及び監査役の支給人員には、平成26年6月27日開催の第20期定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第7期定時株主総会においてそれぞれ年額80百万円、20百万円と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当期における主な活動状況
取締役	西澤岳志	西澤管財株式会社の代表取締役社長を兼任しており、同社は当社の株式を13.3%所有しております。	当期開催の取締役会17回のうち15回出席し、主に上場企業の代表取締役で長く企業経営に携わった豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
取締役	二木教夫	株式会社ハウスバンクインターナショナルの取締役を兼任しております。同社は当社の子会社であります。	当期開催の取締役会17回のうち16回出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
取締役	鶴見友亮	該当事項なし	平成26年6月27日就任以降に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に金融業界での経験及び知識と企業経営者としての経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
監査役	鳩原恵二	株式会社バルク、株式会社ヴィオ、株式会社マーケティング・システム・サービス及び株式会社ハウスバンクインターナショナルの監査役を兼任しており、すべて当社の子会社であります。	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席しております。主に中小企業診断士として培ってきた専門的な知識・経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。
監査役	清水勝士	該当事項なし	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席しております。主に財務省時代から現在に至るまでの豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。
監査役	濱田 満	株式会社ハウスバンクインターナショナルの監査役を兼任しております。同社は当社の子会社であります。	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席しております。主に企業経営者として培ってきた豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。

(注) 当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任において、善意かつ重大過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができます旨を定めております。現時点では、西澤岳志氏、二木教夫氏、鶴見友亮氏、鳩原恵二氏、清水勝士氏、濱田満氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

KDA監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	13,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

(注) 当社と会計監査人の間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、上記の当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社の都合による場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、監査役会の同意又は請求により、取締役会が会計監査人の解任又は不再任議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の基本方針に則った「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に法令・定款・社内規程の遵守を徹底する。また、取締役及び使用人が法令又は定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、内部通報制度運用規程を定めており、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない。

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築を推進する。

コンプライアンスの推進については、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務を遂行するよう教育・研修を実施する。

内部監査部門は、各部門の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款・社内規程に準拠して適正に行われているかを調査・検証し、取締役会に報告する。取締役会は、コンプライアンス体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、情報セキュリティ規程及び文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間において適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要な情報を速やかに入手できる体制を構築するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、業務執行に係るリスクを把握、分析し適切な対応を行うための全社的なリスク管理体制を構築する。全社的なリスクを統括的に管理する部門はリスクマネジメント委員会とし、各部門固有の業務に付随するリスクについては、当該部門において個別の規程、マニュアル等を整備するとともに使用人への教育を行うこととする。

内部監査部門は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。取締役会は、リスクマネジメント体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

不測の事態が発生した場合は、対応マニュアルに基づき社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

取締役会により中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画を達成するため取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役及び各職位の権限と責任を明確にする。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、重要案件については事前の協議を行い、また事業内容の定期的な報告を求めることとする。

当社と子会社との取引条件が、第三者の取引と比較して恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認することとする。

内部監査部門は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、子会社の管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役の間で協議の上決定するものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任スタッフを配置した場合、当該スタッフに関する任命・異動、人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとする。また、監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の業務執行状況、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について直ちに報告するものとする。監査役が取締役会その他社内会議に出席し、重要な報告を適時受けられる体制を構築するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に追加の説明・報告を求めることができるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な会議を開催し、監査上の重要課題について意見交換を行う。

監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備等

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「企業行動憲章」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨定めております。

② 対応統括部署

グループ各社の総務部門を対応部署としておりますが、同部署に一任せず、会社全体で対応することとしております。

③ 外部の専門機関との連携状況

当社は研修会等に参加し、情報収集を行っております。また、顧問弁護士や所轄警察署とも随時連絡を取っております。

④ 研修活動の実施状況

随時社内研修を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率は小数第2位を、1株当たり当期純利益(△損失)及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	151,692	流 動 負 債	6,644
現金及び預金	140,223	未払金	1,560
売掛金	7,403	未払費用	741
前払費用	1,616	未払法人税等	948
関係会社短期貸付金	4,800	未払消費税等	2,755
その他	2,448	預り金	638
貸倒引当金	△4,800	固 定 負 債	4,203
		退職給付引当金	4,203
固 定 資 産	502,550	負 債 合 計	10,847
投資その他の資産	502,550	純 資 産 の 部	
関係会社株式	431,974	株 主 資 本	643,395
長期貸付金	5,000	資本金	100,000
関係会社長期貸付金	423,600	資本剰余金	511,374
敷金及び保証金	14,175	資本準備金	511,374
貸倒引当金	△372,200	利 益 剰 余 金	32,020
		その他利益剰余金	32,020
		繰越利益剰余金	32,020
資 産 合 計	654,242	純 資 産 合 計	643,395
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	654,242

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		82,260
営業費用		99,650
営業損失		17,390
営業外収益		50,496
受取利息	8,177	
貸倒引当金戻入益	41,400	
雑収入	919	
営業外費用		135
雑損失	135	
経常利益		32,970
税引前当期純利益		32,970
法人税、住民税及び事業税	950	950
当期純利益		32,020

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	611,000	851,785	－	851,785
当 期 変 動 額				
減 資	△511,000		511,000	511,000
資本準備金の取崩		△340,411	340,411	－
欠 損 填 補			△851,411	△851,411
当 期 純 利 益				
当期変動額合計	△511,000	△340,411	－	△851,411
当 期 末 残 高	100,000	511,374	－	511,374

	株 主 資 本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	△851,411	△851,411	611,374	611,374
当 期 変 動 額				
減 資			－	－
資本準備金の取崩			－	－
欠 損 填 補	851,411	851,411	－	－
当 期 純 利 益	32,020	32,020	32,020	32,020
当期変動額合計	883,432	883,432	32,020	32,020
当 期 末 残 高	32,020	32,020	643,395	643,395

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権

8,964千円

関係会社に対する短期金銭債務

194千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）

82,260千円

営業取引（支出分）

997千円

営業取引以外の取引（収入分）

8,152千円

【株主資本変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金

163,490千円

関係会社株式評価損

98,980千円

適格会社分割に伴う関係会社株式差額

13,011千円

投資有価証券評価損

12,145千円

繰越欠損金

36,215千円

その他

2,510千円

小計

326,354千円

評価性引当額

△326,354千円

繰延税金資産計

－千円

繰延税金負債

繰延税金負債計

－千円

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額

－千円

【関連当事者との取引に関する注記】
子会社及び関連会社等

属性	名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱バルク	100.0%	役員の兼任 資金の援助 経営管理等	経営管理料等の受取(注1)	44,700	売掛金	4,023
				資金の貸付(注2)	-	長期貸付金(注3)	388,600
				貸付金の回収	16,000		
				利息の受取	7,454	-	-
子会社	㈱マーケティング・システム・サービス	100.0%	役員の兼任 経営管理	経営管理料の受取(注1)	20,400	売掛金	1,836
子会社	㈱ハウスバンクインターナショナル	100.0%	役員の兼任 経営管理	経営管理料の受取(注1)	12,000	売掛金	1,080
関連会社	㈱アトラス・コンサルティング	20.0%	資金の援助 経営管理等	資金の貸付(注2)	-	短期貸付金(注4)	4,800
				貸付金の回収	4,800	長期貸付金(注4)	35,000
				利息の受取	698	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料の受取については、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社である㈱バルクに対する貸付金については、332,200千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 関連会社である㈱アトラス・コンサルティングに対する貸付金については、合計39,800千円の貸倒引当金を計上しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
6. 比率は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	85円85銭
1株当たり当期純利益	4円27銭

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,119,316	流動負債	398,591
現金及び預金	413,524	支払手形及び買掛金	199,204
受取手形及び売掛金	370,794	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	320,053	1年内返済予定の長期借入金	50,976
原材料及び貯蔵品	288	未払金	28,787
繰延税金資産	3,729	未払費用	13,604
その他	12,711	リース債務	1,302
貸倒引当金	△1,785	未払法人税等	8,185
固定資産	288,153	賞与引当金	4,200
有形固定資産	17,565	ポイント引当金	19,051
建物及び構築物	10,079	完成工事補償引当金	5,116
車両運搬具	962	前受金	20,660
リース資産	4,187	その他	27,502
工具、器具及び備品	2,336	固定負債	366,541
無形固定資産	209,236	社債	75,000
のれん	202,183	長期借入金	239,898
ソフトウェア	7,036	リース債務	3,194
電話加入権	16	退職給付に係る負債	29,054
投資その他の資産	61,351	役員退職慰労引当金	15,750
長期貸付金	5,000	その他	3,643
敷金及び保証金	22,139	負債合計	765,133
繰延税金資産	1,469	純資産の部	
保険積立金	29,035	株主資本	620,443
その他	15,794	資本金	100,000
貸倒引当金	△12,087	資本剰余金	511,374
繰延資産	2,275	利益剰余金	9,069
社債発行費	2,275	少数株主持分	24,168
資産合計	1,409,744	純資産合計	644,611
		負債及び純資産合計	1,409,744

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,060,187
売 上 原 価		1,507,976
売 上 総 利 益		552,210
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		509,802
営 業 利 益		42,407
営 業 外 収 益		13,728
受 取 利 息	748	
受 取 配 当 金	2	
保 険 解 約 返 戻 金	3,564	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,325	
そ の 他	5,087	
営 業 外 費 用		6,923
支 払 利 息	6,604	
そ の 他	319	
経 常 利 益		49,211
特 別 損 失		42,774
減 損 損 失	42,641	
そ の 他	132	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,437
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,903	
法 人 税 等 調 整 額	6,512	17,415
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		10,978
少 数 株 主 利 益		4,959
当 期 純 損 失		15,938

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	610,000	851,785	△826,403	636,381
当 期 変 動 額				
減 資	△511,000	511,000		—
欠 損 填 補		△851,411	851,411	—
当 期 純 損 失			△15,938	△15,938
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	△511,000	△340,411	835,473	△15,938
当 期 末 残 高	100,000	511,374	9,069	620,443

	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	19,208	655,590
当 期 変 動 額		
減 資		—
欠 損 填 補		—
当 期 純 損 失		△15,938
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,959	4,959
当 期 変 動 額 合 計	4,959	△10,979
当 期 末 残 高	24,168	644,611

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社バルク 株式会社ヴィオ 株式会社マーケティング・システム・サービス 株式会社ハウスバンクインターナショナル

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	1社
関連会社の名称	株式会社アトラス・コンサルティング

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(a) 商品及び製品

個別法による原価法を採用しております。

(b) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

(a) 建物（建物附属設備を除く）

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

(b) 建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～22年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

④ 繰延資産

社債発行費

社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に

- 備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、平成26年3月をもって役員退職慰労引当金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社2社(株式会社バルク、株式会社マーケティング・システム・サービス)は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。
- ③ 収益及び費用の計上基準
住宅関連事業の売上高については、工事完成基準を適用しております。
- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

26,049千円

なお、工具、器具及び備品の減価償却累計額には、283千円の減損損失累計額が含まれております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- ① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,494,000	—	—	7,494,000

- ② 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- ③ 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は原則として手持ちの資金で賄っておりますが、一部の子会社では必要な資金の一部を金融機関からの借入によって調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針です。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務等は、その決済時において流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	413,524	413,524	—
② 受取手形及び売掛金	370,794	370,794	—
③ 長期貸付金 貸倒引当金 (※1)	5,000 △5,000		
	—	—	—
資産計	784,318	784,318	
① 支払手形及び買掛金	199,204	199,204	—
② 未払金	28,787	28,787	—
③ 社債 (※2)	95,000	95,000	—
④ 長期借入金 (※3)	290,874	290,874	—
負債計	613,866	613,866	

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 一年内償還予定の社債を含んでおります。

(※3) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期貸付金

時価については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③社債 (一年内償還予定の社債を含む)

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金（千円）	413,524	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金（千円）	370,794	—	—	—	—	—
長期貸付金（千円）	—	—	—	—	—	5,000
合計	784,318	—	—	—	—	5,000

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（千円）	50,976	44,426	40,776	39,576	38,854	76,266
社債（千円）	20,000	20,000	20,000	20,000	15,000	—
合計	70,976	64,426	60,776	59,576	53,854	76,266

【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 82円79銭

1株当たり当期純損失 2円13銭

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 本 享 ㊤
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 本 享 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルクホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株式会社パルクホールディングス 監査役会

常勤監査役 鳩原 恵二 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 清水 勝士 ㊟

社外監査役 濱田 満 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役村松澄夫氏及び取締役野口基宏氏は任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	むらまつ すみお 村松 澄夫 (昭和23年3月23日生)	平成6年9月当社設立、代表取締役社長 平成19年3月株式会社バルク設立、代表取締役社長 平成23年4月株式会社バルク代表取締役社長 平成24年6月当社取締役会長(現任) 平成26年10月株式会社バルク取締役会長(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社バルク取締役会長	1,290,800株
2	のぐち もとひろ 野口 基宏 (昭和46年4月9日生)	平成7年4月日立造船株式会社入社 平成13年5月会計コンサルタントとして独立 平成20年10月ピラス株式会社入社 平成24年11月株式会社大阪屋(現株式会社K's stage)代表取締役(現任) 平成25年6月当社取締役(現任) 平成26年2月株式会社ハウスバンクインターナショナル代表取締役社長(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ハウスバンクインターナショナル 代表取締役社長	1,800株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役清水勝士氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
<p style="text-align: center;">しみず かつし 清水 勝士</p> <p>(昭和19年11月7日生)</p>	<p>昭和39年2月 神戸税関 昭和48年10月 大蔵省主計局司計課兼主計企画官付 平成8年7月 大蔵省主計局総務課予算事務管理室長 平成12年7月 大蔵省主計局司計課兼会計センター次長 平成14年7月 財務省東北財務局長 平成15年8月 国民年金基金連合会常務理事 平成19年8月 独立行政法人日本学生支援機構参与 平成22年6月 当社監査役(現任) 平成24年5月 株式会社セキド監査役(現任) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社セキド監査役</p>	0株

(注)1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 清水勝士氏は社外監査役候補者であります。

3. 清水勝士氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

4. 清水勝士氏を社外監査役候補者とした理由は、財務省で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

5. 当社は、清水勝士氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

会場ご案内図

会 場 東京都台東区柳橋一丁目2番10号
共和会館 2階
電話：(03) 3862-8301



会場最寄り駅 ・JR総武線 浅草橋駅 東口 徒歩3分
・都営浅草線 浅草橋駅 A1 出口 徒歩3分

※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

なお、当社としての専用の駐車場はご用意しておりませんのでご了承ください。